

## 〔「大仕両所における検修車激突事故」に関する緊急申し入れ〕 について業務委員会を開催。

12月6日、「申」第21号〔「大仕両所における検修車激突事故」に関する緊急申し入れ〕  
(2013年11月1日申し入れ) について業務委員会を開催しました。

### 《会社回答》

1. 検修車に乗っていた社員に謝罪すること。

**【回答】** 今後も工事により検修に支障がないように取り組んでいく。なお、異常を発見した場合は速やかに報告するよう関係者に改めて周知していく。

2. 事故の状況を具体的に明らかにすること。

**【回答】** 10月28日、21時42分頃、仕業庫5番線にて当該社員がG7編成の仕業検査C担当として検修車で床下点検を行っていた際、支柱の修繕のために設置した木枠「型枠材」により通路が狭くなっている事を認めたものの速度を落として通過した結果、木枠と接触した。

3. 関係者間等における連絡体制について明らかにすること。

**【回答】** 工事施工前に関係者間にて、事前打ち合わせを実施し、当日も作業前と作業後に打ち合わせを実施している。なお、「共通報」にも庫5番線の支柱工事を行う旨は記載されていた。

4. 事故原因となった、庫5番線のロウソクに取り付けていた枠組み等の設置・工事目的を明らかにすること。

**【回答】** 支柱の修繕のためである。

5. なぜ工事期間中は庫5番線を空線にするか、ネコ車を使用しない仕業検査該当電車以外を入れなかったのか明らかにすること。

**【回答】** 作業に支障がないと認識していたためである。

6. 今後、このような事故をなくすための対策を明らかにすること。

【回答】工事等を施工する際には関係者間において検修作業への支障有無等に必要な打ち合わせを実施し、相互の連絡を徹底する。また検修作業員についても、今後とも工事等の情報に注意すると共に、異常を事前に認識した場合は速やかに管理者に報告されたい。

《若干のやり取り》

### **当該社員に謝れ！！**

組合：社員が悪いという認識か。

会社：いろいろな問題があったという認識だ。

組合：社員にも問題があったということか。

会社：一部あったと。

組合：その一部とは何だ。

会社：6項の回答にある。検修車が木柵にぶつかる事を事前に認識していた。事前に報告していれば対応できたかもしれない。異常だと認識したら報告。異常を認識したら直ぐに報告を。

組合：社員が危ない事を認識した上で作業をしていたということか。

会社：そういうことだ。その上でぶつかって木柵が落ち、検修車のライトが壊れたと認識している。連絡をしてもらえば良かった。

組合：1項で申し入れているが、謝罪の意志はないのか。

会社：今まで話してきた通り、危ないとの認識があり作業していた。

### **報告を・・・しかし会社は？**

組合：今回の事象の前日、27日にも検修車が木柵にぶつかったと社員が助役に報告しているが、報告は聞いているのか。

会社：申し入れに前日のことは書かれていないので調べていない。現場はどうかわからないが支社は報告を受けていない。

組合：27日の件について、社員に対して注意喚起等が28日も29日も行われていない。

会社：知らない。今ここでは関係ない。

組合：会社は社員に「報告をして」と言うが、社員から管理者に報告されているのに、何も対策がない。会社は言っている事とやっている事が違うではないか。

会社：知らない。報連相の問題。

組合：27日のことは助役2名に伝えてあると聞いている。聞いてなければ調べること。

### **工事を担当した会社も検修車が通るとは知らなかった？**

組合：この工事を施工した業者は、検修作業車が通ることを知らなかったと聞いている。

会社：認識のソゴがあったか、報連想が十分でなかったか。

組合：会社として、実作業前に支障がないか検修車を試験的に走らせるとかしないのか。

会社：責任施工である。

組合：そんなことで事故があったら誰が責任とるのか。

会社：・・・・。

### **業務に関係する事は社員に明らかにせよ！！**

組合：1・2項に関して、関係者に周知はしたのか。

会社：普段からから周知している。これからも異常を認めたら繰り返しやる。

組合：28日以降やっているのか。

会社：この事象だけ特化してとはならない。

組合：29日は当たらないように改善してあったではないか。

会社：工事をしていることは連絡、周知。点呼で行ったかどうかは・・・・。支障があれば直すのが当然。

### **報連想は、社員に求めるだけでなく、相互に問われる！！**

組合：4項で、ローソクの修理はこれまで要求してことであり大変評価できるが、他にも改善要求は伝えてある。水回りの改善等、今後の計画はどうなっている。

会社：それはわからない。

組合：順次やるという認識で良いのか。

会社：そうだ。

組合：今回の教訓は、報連相をいかに活かすかである。

会社：安全上はその通りである。

組合：組合では、要求しているとおりの工事等を行う場合は、フェールセーフの原則に則り、工事を行う線を使わないことが一番だ。試験なども含め二度と同じ問題が発生しないようにすること。

会社：報連想を。危ないと思ったら連絡を。

組合：報連想というのだから、社員に周知徹底すること。

以上